

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービ ス株式会社営業本部 公共シス テム営業事業部 関西支店 支店長 足立 孝之	戸籍総合システム・ブック レス保守サービス業務委託 契約	役務	戸籍総合システム・ブック レス保守サービス業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年2月28日	1,960,200	1,960,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通し ており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競 争入札に適しないため。
2	市民課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービ ス株式会社営業本部 公共シス テム営業事業部 関西支店 支店長 足立 孝之	戸籍副本データ管理システ ム保守サービス業務委託契 約	役務	戸籍副本データ管理システ ム保守サービス業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年2月28日	237,600	237,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通し ており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競 争入札に適しないため。
3	市民課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービ ス株式会社営業本部 公共シス テム営業事業部 関西支店 支店長 足立 孝之	ソフトウェア使用許諾契約 書	役務	戸籍総合システムに係るソ フトウェア使用権許諾	平成29年4月1日 ～ 平成30年2月28日	2,376,000	2,376,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通 しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく 競争入札に適しないため。
4	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	住民基本台帳ネットワーク 関連作業業務委託契約	役務	住民基本台帳ネットワー クに係る関連作業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	529,200	529,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、住民基本台帳ネットワークシステ ム構築事業者であり、当市の基幹系業務システムの構築を行った 業者でもあることから、当システムに精通しており、当該業務を 適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないた め。
5	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	住民基本台帳ネットワーク 機器保守業務委託契約	役務	住民基本台帳ネットワー クに係る機器保守業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	571,320	571,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、住民基本台帳ネットワークシステ ム構築事業者であり、当市の基幹系業務システムの構築を行った 業者でもあることから、当システムに精通しており、当該業務を 適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないた め。
6	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	住民基本台帳ネットワーク GW/FW保守業務委託契 約	役務	住民基本台帳ネットワー クGW/FWに係る保守業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	916,920	916,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、住民基本台帳ネットワークシステ ム構築事業者であり、当市の基幹系業務システムの構築を行った 業者でもあることから、当システムに精通しており、当該業務を 適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないた め。
7	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	コンビニ交付に関する保守 業務委託契約	役務	コンビニ交付に係る保守業 務	平成29年4月1日 ～ 平成30年1月31日	1,689,120	1,689,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、コンビニ交付システム構築事業者 であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に 実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	市民課	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	木津川市証明書等交付事務 委託契約	役務	木津川市における証明書等 交付事務	平成29年4月 1日 ～ 平成30年3月31日	1通当たり 115円	1通当たり 115円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、証明書等自動交付事務に精通して おり、全国の自動交付事務を行う機構であり当業務を行う業者は 他になく競争入札に適しないため。
9	市民課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービ ス(株)営業本部 公共システム営 業事業部 関西支店 支店長 足立 孝之	戸籍総合システム・ブック レス機器更新に関する契約	役務	戸籍総合システム・ブック レス機器更新	平成29年 6月30日 ～ 平成30年 2月28日	19,440,000	19,440,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通しており、当該 業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適し ないため。
10	市民課	東京都千代田区一番町25 地方公共団体情報システム機構 理事長 西尾 勝	個人番号カードアプリケー ション搭載サービス利用約 款	役務	個人番号カードアプリケー ション搭載サービスの機能 を正常に維持し、円滑に稼 動させるための保守	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 1月31日	976,536	976,536	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 コンビニ交付サービスについては、地方公共団体情報システム機 構が当該業務を行える唯一の機関であり、当該サービスに係る各 種ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク構成等に精通し ているため、迅速かつ柔軟なサービスが可能となるため。
11	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	社会保障・税番号制度情報 連携本稼動に向けた準備作 業業務委託契約	役務	マイナンバーに伴う情報連 携業務に対応するためのシ ステム整備事業	平成29年 4月21日 ～ 平成30年 7月31日	410,400	410,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、住民基本台帳ネットワークシステム構築事業者 であり、当市の基幹系業務システムの構築を行った業者でもある ことから、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速 に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
12	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上 る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報シス テム 代表取締役社長 松下直弘	証明書コンビニ交付機器更 新に関する導入作業業務	役務	コンビニ交付機器更新に伴 うシステム構築作業及び機 器購入業務	平成29年 8月15日 ～ 平成30年 2月28日	15,012,756	21,157,947	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 契約の相手方は、住民基本台帳ネットワークシステム構築事業者 であり、当市の基幹系業務システムの構築を行った業者でもある ことから、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速 に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
13	市民課	京都市中京区三条通烏丸西入御倉 町85番地1 富士ゼロックス京都株式会社 京都営業部長 前田 茂樹	窓口証明システムに係る保守 および消耗品の供給に関する 契約	役務	窓口証明システムに係る保守 および機器に必要な消耗品等 の供給	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	1プリント 5.0円 月額最低 1,500円	1プリント 5.0円 月額最低 1,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 戸籍用当該システム機器の製造・販売を行っている業者は、富士 ゼロックス株式会社のみであり、当該業務を適正かつ迅速に実施 できる業者は他にないため。
14	市民課	京都市下京区四条通麩屋町西入立 売東町1 富士通ワーク株式会社 関西支店京都オフィス 支店長 萩原 和夫	印鑑登録証	物品購入	印鑑登録証（イラスト入り完 全新版	平成29年7月31日	213,840	221,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 登録番号のエンボス加工及び磁気ストライプ部分への書き込みが 必要となり、登録番号や登録番号のエンコード内容を把握してい るため。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻369番地の3 市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 代表企業 株式会社ケーケーシー 情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	男女の別を記載しない住民票 記載事項証明書に係る市町村 基幹業務支援システム（住民 記録システム）改修業務	役務	男女の別を記載しない住民票 記載事項証明書に係る市町村 基幹業務支援システム（住民 記録システム）改修	平成29年10月 4日 ～ 平成29年11月30日	213,570	213,570	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定の規定による随意 契約。 当該システムは市町村基幹業務システム開発共同体が開発元であり、 京都府自治体情報化推進協議会より提供を受けていることから、 当該システムを熟知しており、当該業務を迅速かつ適正に実 施できる業者であるため。
16	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻369番地の3 市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 代表企業 株式会社ケーケーシー 情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	男女の別を記載しない印鑑登 録証明書に係る市町村基幹業 務支援システム（印鑑証明シ ステム）改修業務	役務	男女の別を記載しない印鑑登 録証明書に係る市町村基幹業 務支援システム（印鑑証明シ ステム）改修	平成29年10月 4日 ～ 平成29年11月30日	213,570	213,570	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定の規定による随意 契約。 当該システムは市町村基幹業務システム開発共同体が開発元であり、 京都府自治体情報化推進協議会より提供を受けていることから、 当該システムを熟知しており、当該業務を迅速かつ適正に実 施できる業者であるため。
17	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻369番地の3 代表企業 株式会社ケーケーシー 情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	住民基本台帳ネットワーク機 器保守業務委託契約	役務	住民基本台帳ネットワーク機 器保守業務	平成30年2月1日 ～ 平成30年3月31日	114,264円	114,264円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業務を陣瘦軀かつ柔軟に行うためには当該システムを熟知してい ることが必要であることから随意契約とするものであり、当該シ ステムの機器の導入及び現状の保守業務を行っていること、また 当該業務を迅速かつ適正に実施できる業者であるため。
18	市民課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻369番地の3 市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 代表企業 株式会社ケーケーシー 情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都市上京区西洞院通下立売上ル 西大路町149番地の1 京都府自治体情報化推進協議会 会長 汐見 明男	マイナンバーカード等の記載 事項の充実に係る市町村基幹 業務支援システム（住民記録 システム）改修業務委託契約	役務	マイナンバーカード等への旧 姓記載に係る既存住基システ ム改修業務	平成30年2月1日 ～ 平成30年3月23日	348,840円	526,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業務を陣瘦軀かつ柔軟に行うためには当該システムを熟知してい ることが必要であることから随意契約とするものであり、当該シ ステムの機器の導入及び現状の保守業務を行っていること、また 当該業務を迅速かつ適正に実施できる業者であるため。
19	市民課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービ ス(株)営業本部 公共システム営 業事業部 関西支店 支店長 足立 孝之	戸籍副本データ管理システ ム保守サービス業務委託契 約	役務	戸籍副本データ管理システ ム保守サービス業務	平成30年3月 1日 ～ 平成30年3月31日	10,800	10,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による 随意契約。 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムの 開発・導入を行い、ハードウェア、ソフトウェア及びネッ トワーク構成等すべてに精通しており、当該業務を適正かつ 迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
20	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	コクホラインシステム保守業 務委託	役務	コクホラインシステム保守業 務	平成29年4月 1日 ～ 平成30年3月31日	216,000	216,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度国保人間ドック案 内文書等印刷発送業務委託	役務	国保人間ドック案内文書等印 刷発送業務	平成29年4月 3日 ～ 平成29年4月14日	944,152	944,152	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
22	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度後期高齢者人間 ドック案内文書等印刷発送業 務委託	役務	後期高齢者人間ドック案内文 書等印刷発送業務	平成29年4月 3日 ～ 平成29年4月14日	701,071	701,071	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
23	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度抜取作業業務委託	役務	各種作成発送委託業務に伴う 封入封緘作業後の指定封筒分 の抜取作業	平成29年4月 3日 ～ 平成30年3月30日	単価契約	486,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
24	国保年金課	株式会社SYオフィス（代表取締役 米田正弘，京都市下京区東洞院通 五条上ル深草町586番地1 AD・ COM BLDG 3階東）	平成29年度木津川市国民健康 保険診療報酬明細書点検等業 務委託	役務	国民健康保険の診療報酬明細 書（レセプト）の抽出及び資 格等の点検業務	平成29年4月20日 ～ 平成30年3月30日	741,960	741,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 本業務については、専門知識及び相当の経験を必要とするため、 業務実績のある業者と契約した。
25	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度国民健康保険納税 通知書等印刷発送業務委託	役務	国民健康保険納税通知書等印 刷発送業務	平成29年5月 1日 ～ 平成29年6月12日	2,478,114	2,478,114	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
26	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	平成29年度糖尿病性腎症重症 化予防事業業務委託	役務	糖尿病性腎症等患者への糖尿 病性腎症等重症化予防指導業 務	平成29年5月22日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	1,404,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 本業務については、対象者に専門職の指導により症状の状態を維 持させることを目的とするため、専門知識及び業務実績のある業 者と契約した。
27	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度後期高齢者健康 診査受診券等印刷発送業務委 託	役務	後期高齢者健康診査受診券等 印刷発送業務委託	平成29年5月 8日 ～ 平成29年5月19日	537,192	537,192	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
28	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度特定健康診査受診券等印刷発送業務委託	役務	特定健康診査受診券等の印刷発送業務	平成29年5月8日 ～ 平成29年5月19日	743,960	743,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
29	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1)	一部負担金割合に係る所得の額の算定基準等の見直しに伴う市町村基幹業務支援システム(後期高齢者医療システム)改修業務委託	役務	一部負担金割合に係る所得の額の算定基準等の見直しに伴う市町村基幹業務支援システム(後期高齢者医療システム)改修業務	平成29年5月19日 ～ 平成29年6月30日	300,780	300,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。
30	国保年金課	国民健康保険山城病院組合(管理者 河井規子, 木津川市木津駅前1丁目27番地)、京都第一赤十字病院(院長 池田栄人, 京都市東山区本町15丁目749番地)、京都第二赤十字病院(院長 小林裕, 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5)、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院(理事長 津田永明, 京都市伏見区下鳥羽広長町101番地)、医療法人啓信会 京都市きつ川病院(院長 中川雅生, 城陽市平川西六反26-1)、医療法人社団石鎚会 田辺中央病院(理事長 石丸庸介, 京田辺市田辺中央6丁目1番地6)、医療法人社団医聖会 学研都市病院(理事長 真鍋由美, 相楽郡精華町精華台7丁目4-1)、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院(院長 末吉敦, 宇治市槇島町石橋145番)、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院(理事長 斎藤正幸, 奈良市右京1丁目3-3)、医療法人財団康生会(理事長 武田隆司, 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5)	平成29年度木津川市国民健康保険総合健康診断業務委託	役務	人間ドック, 人間・脳併用ドックの健診業務	平成29年4月14日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	67,976,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。
31	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西洞院通下立売上ル西大路町149番地の1)	株式等に係る譲渡所得等の分離課税の改組に伴う市町村基幹業務支援システム(国民健康保険システム)改修業務委託	役務	株式等に係る譲渡所得等の分離課税の改組に伴う市町村基幹業務支援システム(国民健康保険システム)改修業務	平成29年5月8日 ～ 平成29年6月30日	273,780	273,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
32	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長森洋一，京都市中京区西ノ京東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長小澤勝，相楽郡精華町大字乾谷小字金堀3番地の2 JA京都やましろ山田荘事務所2階）	平成29年度特定健康診査業務委託	役務	国民健康保険の特定健康診査業務	平成29年6月1日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	39,358,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 特定健康診査について、市内医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医師会との契約を行った。
33	国保年金課	京都府国民健康保険団体連合会（理事長 多々見良三，京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地COCON烏丸内）	国保情報集約システムの本稼働前の業務等に係る業務委託	役務	国保情報集約システムの設定及び運用テスト等に係る業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	契約相手先において申請する国庫補助金で対応	—	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 本業務については、国保情報集約システムを管理運用する国保連合会と契約した。
34	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者河井規子，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長池田栄人，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都市きづ川病院（院長 中川雅生，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鎚会 田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団医聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市榎島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 齋藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5）	平成29年度後期高齢者総合健康診断業務委託	役務	人間ドック，脳ドック及び併用ドックの健診業務	平成29年4月14日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	20,913,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。
35	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長森洋一，京都市中京区西ノ京東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長小澤勝，相楽郡精華町大字乾谷小字金堀3番地の2 JA京都やましろ山田荘事務所2階）	平成29年度後期高齢者健康診査業務委託	役務	後期高齢者医療の健康診査業務	平成29年6月1日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	24,503,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 特定健康診査について、市内医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医師会との契約を行った。
36	国保年金課	京都府国民健康保険団体連合会（理事長 多々見良三，京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地COCON烏丸内）	平成29年度後発医薬品差額通知書等作成に係る業務委託	役務	後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知書等作成に係る業務及びデータ分析と削減効果分析業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	単価契約	4,027,968	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 本業務については、レセプトデータを管理する国保連合会と契約した。
37	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	社会保障・税番号制度 情報連携本稼働に向けた準備作業業務委託	役務	社会保障・税番号制度に係る情報連携本稼働に向けた基幹系システム（国保システム）準備作業業務	平成29年 4月21日 ～ 平成29年 7月31日	410,400	410,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

(平成30年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
38	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクシスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	平成29年度特定健康診査未受 診者対策事業業務委託	役務	国民健康保険の診療報酬明細 書(レセプト)データ分析に より、特定健康診査未受診者 の抽出と受診勧奨業務	平成29年 6月30日 ～ 平成30年 3月31日	2,102,760	2,102,760	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 本業務については、後発医薬品差額通知事業で蓄積したレセプト データを使用して対象未受診者の抽出をするため、専門知識及び 業務実績のある業者と契約した。
39	国保年金課	京都市伏見区淀木津町612-12 医療法人社団 淀さんせん会 金井病院 院長 三浦清司	国民健康保険特定保健指導事 業業務委託	役務	血液検査及び同検査結果等を 踏まえた保健指導業務	平成29年 7月 1日 ～ 平成30年 3月31日	単価契約	789,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 市への指名業者登録がないため、近隣で特定保健指導の実績を踏 まえ契約した。
40	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男,京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	国保情報集約システムとの情 報連携のための市町村基幹業 務支援システム(国民健康保 険システム)改修業務委託	役務	国保情報集約システムとの情 報連携のため、市町村基幹業 務支援システム(国民健康保 険システム)の改修業務	平成29年 7月 1日 ～ 平成29年 9月30日	910,440	910,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者であり、システムの構成、条件等 を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判 断し契約した。
41	国保年金課	京都市下京区四条通麩屋町西入立 売東町1 富士通株式会社 京都支社長 田中 直美	国保連合会ネットワーク接続 に係るネットワーク構築業務 委託	役務	国保情報集約システムと市町 村基幹業務支援システム(国 民健康保険システム)との情 報連携に伴う庁内ネットワ ーク構築業務	平成29年 7月 1日 ～ 平成29年 9月29日	1,421,280	1,421,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 現庁内ネットワークを基にした構築であるため、当該保守業者と 契約した。
42	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度国民健康保険高齢 受給者証等印刷発送業務委託	役務	国民健康保険高齢受給者証等 印刷発送業務	平成29年 7月 7日 ～ 平成29年 7月14日	623,845	651,926	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
43	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクシスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	国民健康保険データヘルス計 画第2期策定業務委託	役務	国民健康保険データヘルス計 画(第2期)策定業務	平成29年 8月 1日 ～ 平成30年 3月31日	2,700,000	2,700,000	地方自治法第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既に実施している後発医薬品差額通知事業にて蓄積・分析された レセプトデータを使用のため、専門知識及び業務実績のある業者 と契約した。
44	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクシスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	第3期国民健康保険特定健康 診査等実施計画策定業務委託	役務	第3期国民健康保険特定健康 診査等実施計画策定業務	平成29年 8月 1日 ～ 平成30年 3月31日	1,836,000	1,836,000	地方自治法第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既に実施している後発医薬品差額通知事業にて蓄積・分析された レセプトデータを使用のため、専門知識及び業務実績のある業者 と契約した。
45	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	国保情報集約システムデータ 連携用端末購入	物品購入	国保情報集約システムとの情 報連携において使用する連携 用端末の導入	平成29年 8月 7日 ～ 平成29年 9月30日	213,408	213,408	地方自治法施行令167条の2第1項第7号の規定による随意契 約。 本業務については、京都府国保連合会において一括調達し、同条 件に基づき契約した。
46	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクシスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	特定健康診査未指導者対策業務	役務	特定健康診査未指導者への指 導勧奨業務	平成29年9月 1日 ～ 平成30年3月31日	887,760	887,760	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 本業務については、後発医薬品差額通知事業において分析・蓄積 されたレセプトデータを活用するとともに専門的な対応を必要と するため、専門知識及び業務実績のある業者と契約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
47	国保年金課	広島市西区草津新町1-21-35 広島 ミクシスビル 株式会社データホライゾン 代表取締役 内海 良夫	特定健康診査異常値放置者対 策業務	役務	特定健康診査異常値放置者へ の受診勧奨業務	平成29年9月 1日 ～ 平成30年3月31日	677,160	689,700	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 本業務については、後発医薬品差額通知事業において分析・蓄積 されたレセプトデータを活用するとともに専門的な対応を必要と するため、専門知識及び業務実績のある業者と契約した。
48	国保年金課	京都市中京区烏丸通二条上ル蔭絵 屋町260 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 小崎 寛	福祉医療受給者証の一斉更新 対応業務	役務	福祉医療受給者証の一斉更新 対応業務	平成29年6月 5日 ～ 平成29年7月31日	単価契約	1,126,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業 者と契約した。
49	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	高額医療費制度見直しに伴う 市町村基幹業務支援システム (老人医療システム)改修業 務	役務	高額医療費制度見直しに伴う 市町村基幹業務支援システム (老人医療システム)改修業 務	平成29年10月2日 ～ 平成30年3月31日	596,700	596,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
50	国保年金課	相楽郡精華町祝園西1-24 祝 園駅西ビル1階 相楽薬剤師会 会長代理 澤 健治郎	健康教育事業における血液検 体測定業務	役務	健康教育事業における血液検 体測定業務	平成29年10月14日 ～ 平成30年 3月31日	単価契約	200,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契 約。 有資格者にしか実施できない血液検体測定について、木津川市国 民健康保険が実施する健康教育事業を過去から共催するとともに 血液検体測定の実施実績を踏まえ契約した。
51	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の7 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	国民健康保険納税証明書等印 刷発送業務	役務	国民健康保険納税証明書等印 刷発送業務	平成29年11月27日 ～ 平成30年1月19日	391,662	391,662	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
52	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	国民年金法に基づく届書の電子 媒体化及び様式統一化に係 る市町村基幹業務支援システ ム(国民年金システム)改修 業務	役務	国民年金法に基づく届書の電子 媒体化及び様式統一化に係 る市町村基幹業務支援システ ム(国民年金システム)改修 業務	平成29年12月1日 ～ 平成30年2月28日	364,500	364,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
53	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の7 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	国民健康保険被保険者証印刷 発送業務	役務	国民健康保険被保険者証印刷 発送業務	平成29年12月22日 ～ 平成30年3月12日	1,629,504	1,629,504	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保 守業者と契約した。
54	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の7 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	国保総合システムセットアッ プ作業等委託業務	役務	国保総合システムセットアッ プ作業等委託業務	平成29年12月25日 ～ 平成30年2月28日	950,000	993,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 府国民健康保険団体連合会システム端末に係る業務委託であるた め、当該保守業者と契約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
55	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	次期国保総合システム移行に 伴う連携インターフェース変 更対応に係る市町村基幹業務 支援システム(給付処理(国 民健康保険)システム)改修 業務	役務	次期国保総合システム移行に 伴う連携インターフェース変 更対応に係る市町村基幹業務 支援システム(給付処理(国 民健康保険)システム)改修 業務	平成29年12月25日 ～ 平成30年3月31日	859,140	859,140	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
56	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	国民健康保険制度改正に伴う 市町村基幹業務支援システム (国民健康保険システム)改 修業務	役務	国民健康保険制度改正に伴う 市町村基幹業務支援システム (国民健康保険システム)改 修業務	平成30年2月1日 ～ 平成30年3月23日	386,100	386,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
57	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	特定個人情報データ標準レイ アウト改版(平成30年7月 向け)に伴う市町村基幹業務 支援システム(国民健康保険 システム)改修業務	役務	特定個人情報データ標準レイ アウト改版(平成30年7月 向け)に伴う市町村基幹業務 支援システム(国民健康保険 システム)改修業務	平成30年2月1日 ～ 平成30年3月23日	225,180	225,180	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
58	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	平成29年度コクホ・ライン 法改正対応	役務	国保制度改正に伴う国保事業 報告システム(コクホ・ライ ン)改修業務	平成30年3月14日 ～ 平成30年3月30日	324,000	324,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
59	国保年金課	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体 (代表企業) 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘 京都府自治体情報化推進協議会 (会長 汐見明男, 京都市上京区西 洞院通下立売上ル西大路町149番地 の1)	平成29年度年金生活者支援 給付金支給準備事業に係る市 町村基幹業務支援システム (国民年金システム)改修業 務	役務	年金生活者支援給付金支給準備 事業に係る市町村基幹業務 支援システム(国民年金シス テム)改修業務	平成30年3月16日 ～ 平成30年3月31日	232,740	232,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知 していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契 約した。
60	人権推進課	木津川市州見台四丁目1番地26 特定非営利活動法人 京都南部木津雇用促進協議会 理事長 山田輝彦	木津川市共同浴場いずみ湯 運営管理等業務委託	役務	共同浴場いずみ湯の運営管 理全般	平成29年4月 1日 ～ 平成30年3月31日	6,181,855	—	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績があり、施 設に精通した経験豊富な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確 保及び緊急時における迅速な対応等が可能で、良質な業務対応も 確保され衛生面での管理も行える点を考慮して契約した。
61	人権推進課	木津川市加茂町北広25-9 特定非営利活動法人 小谷元気ネット協議会 理事長 片岡未義	共同浴場やすらぎの湯運営 管理委託業務	役務	共同浴場やすらぎの湯の運 営管理全般	平成29年4月 1日 ～ 平成30年3月31日	6,419,044	—	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意 契約。 地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績があり、施 設に精通した経験豊富な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確 保及び緊急時における迅速な対応等が可能で、良質な業務対応も 確保され衛生面での管理も行える点を考慮して契約した。
62	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛鍵垣外2 番地3 庄司圭祐(株) 代表取締役 庄司 和義	平成29年度燃やすごみ収集運 搬業務(木津地域一部及び山 城地域)他2業務	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務 古紙類収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	110,646,000	136,006,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般 廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
63	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 (株)ヤマダ 代表取締役 山田 實	平成29年度燃やすごみ収集運 搬業務及び特別収集業務(木 津地域の一部)	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	62,360,928	72,888,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
64	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地9 (株)片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	平成29年度燃やすごみ収集運 搬業務及び特別収集業務(加 茂地域)	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	79,522,560	89,487,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
65	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1 番地1 (株)南都清掃社 代表取締役 柳 毅男	平成29年度一般廃棄物(燃や すごみ以外)収集運搬業務 (木津地域及び加茂地域の一 部)	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	136,016,496	187,989,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
66	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 (株)大芳 代表取締役 小西 祥子	平成29年度一般廃棄物（燃や すごみ以外）収集運搬業務 (加茂地域の一部)	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	33,718,032	45,516,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
67	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字 大路23番地21 高井商店(株) 代表取締役 高井 光洙	平成29年度一般廃棄物（燃や すごみ以外）収集運搬業務 (山城地域)	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	31,390,416	46,908,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
68	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 (株)ヤマダ 代表取締役 山田 實	平成29年度燃やすごみ収集運 搬業務及び特別収集業務（城 山台A街区）	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	8,054,437	8,591,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
69	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地9 (株)片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	平成29年度燃やすごみ収集運 搬業務及び特別収集業務（城 山台B街区）	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	6,925,500	7,654,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
70	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字 大路23番地21 高井商店(株) 代表取締役 高井 光洙	平成29年度一般廃棄物（燃や すごみ以外）収集運搬業務 (城山台A街区)	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	3,881,621	4,140,396	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
71	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9 番地1 (株)大芳 代表取締役 小西 祥子	平成29年度一般廃棄物（燃や すごみ以外）収集運搬業務 (城山台B街区)	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	6,816,060	7,533,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするも ので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく 一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
72	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発(株) 代表取締役 金子 文雄	平成29年度可燃ごみ処分業務	役務	可燃ごみ処分業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	可燃物処理業 務 32円/kg	262,241,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃 棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
73	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1番地1 (株) 南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	平成29年度不燃ごみ等中間処理業務（木津地域及び加茂地域の一部）	役務	不燃ごみ等中間処理業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	燃やさないごみ 33円/kg 粗大ごみ 24円/kg ビニール・プラスチックごみ 20円/kg ビニール・プラスチック製容器包装 30円/kg ペットボトル 25円/kg 固形燃料化処理 28.7円/kg	103,274,591	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
74	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発（株） 代表取締役 金子 文雄	平成29年度不燃ごみ等中間処理業務（加茂地域の一部）	役務	不燃ごみ等中間処理業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	廃プラ処理業務 40円/kg 粗大ごみ処理業務 38円/kg （木津川市加茂地域分以外） 粗大ごみ処理業務 39.5円/kg （木津川市加茂地域分） 分別ごみ残渣処理業務 25円/kg 雑廃棄物処理業務（10tコンテナ） 150,000円/台	51,852,781	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
75	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	平成29年度不燃ごみ等中間処理業務（山城地域）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	燃やさないごみ 33円/kg 粗大ごみ 24円/kg ビニール・プラスチックごみ 20円/kg ビニール・プラスチック製容器包装 30円/kg ペットボトル 25円/kg	12,994,628	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。
76	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	平成29年度不法投棄パトロール委託業務	役務	不法投棄パトロール委託事業	平成29年 4月10日 ～ 平成30年 3月31日	1,049,760	1,200,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者。

平成29年度 随意契約結果<市民部>

（平成30年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
77	まち美化推進課	京都府京都市下京区西七条掛越町 65 公益社団法人 京都府獣医師会 会長理事 清水 弘司	狂犬病予防注射済票引渡し業 務	役務	狂犬病予防注射済票の引渡し 業務	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日	単価契約 300円/件	630,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 契約先は、狂犬病予防注射を実施する府内動物病院を統括する （公社）京都府獣医師会とした。
78	まち美化推進 課	京都府木津川市加茂町兔並東前 田23-1 アーツプラザ（株） 代表取締役 古屋 研一郎	ごみの分別と出し方ガイド ブック（改訂版）印刷業務	物品	ごみの分別と出し方ガイド ブック（改訂版）印刷業務	平成30年 3月20日 ～ 平成30年 5月31日	2,106,000	2,200,770	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約。 契約先は、現行ガイドブックの改訂版であることから、当時の データを保有し、作成に係るノウハウや業務への習熟を有してい ることから、当時の発注を請け負った業者とした。